

TOPICS

コロナ融資の借換制度を創設している自治体が相次いでいます

2020年5月1日に始まった「民間金融機関による実質無利子・無担保融資制度」、いわゆる「ゼロゼロ融資制度」は2021年3月末に終了しましたが、返済がこれからはじまる事業者はこれからどんどん増えてきます。

民間金融機関の融資を保証する信用保証協会の保証債務残高はゼロゼロ融資開始の20兆円から急増し、2021年1月末から40兆円台が続いています。代位弁済の件数は2021年年9月から前年比でプラスに転じました。企業が抱える融資は多い一方、返せないケースが出てきた状態といえます。制度上、企業がゼロゼロ融資の返済を猶予される据置期間は最大5年。ただ、申し込み時に設定した据置期間は2年以下のケースが多い上、事業が抜本的に回復していない企業には返済が重荷になっています。

その状態を解消するために、2022年度に入り、一部の自治体はゼロゼロ融資を借り換えられる制度を創設しています。

1. (例)東京都の場合

例えば東京都は、都内の中小企業を対象としてゼロゼロ融資の借り換え専用の制度「特別借換」を2022年4月1日から開始しました。融資期間は15年で、据置期間は5年以内。融資額が8千万円までなら信用保証料の全額を東京都が補助してくれます。

2. 「借換制度」を創設している自治体

東京都の他にも、一部の自治体では、既存資金の借換ができる制度があります。

下記に列挙しますので、該当する自治体を見つけた場合、「自治体名＋融資制度名」でインターネットで検索を行うことで、必要な情報を入手することが可能になります。

●北海道中央区「借換資金(新型コロナウイルス感染症対策緊急特別資金)」/ ●青森県「青森県経営力強化対策資金特別保証融資制度」/ ●秋田県「経営安定資金(借換枠)」/ ●山形県「ウイズコロナ対応借換資金」/ ●茨城県「借換融資」/ ●栃木県「借換融資」/ ●群馬県「県制度融資の借換制度」/ ●埼玉県「県制度融資の借換」/ ●東京都「特別借換(新型コロナウイルス感染症対応緊急融資等)」/ ●神奈川県「借換支援融資」/ ●富山県「ビヨンドコロナ応援資金」/ ●山梨県「新型コロナウイルス感染症関連借換融資」/ ●兵庫県「借換等貸付」/ ●広島県「緊急対応融資(借換資金)」

※できる限り調べたつもりですが、漏れがあることもありますので、あらかじめご了承ください。

3. 「借換制度」を創設していない自治体でも、借換には応じてもらえることもあります

「借換制度」を創設していない自治体でも、既存の制度で借換に対応している自治体も多々あります。「増額借換」で申し込むと消極的な場合でも、「同額借換」で申し込んだ場合、借換が認められている事例は少なくありません。

コロナ融資の返済に苦慮している事業者は、「ダメでもともと」の考えで、思い切って取引金融機関に相談されることをお勧めします。

経営革新等認定支援機関
株式会社アシスト
姫路市飾磨区上野田2-1 田中ビル2F
<https://assistclub.pro/>

